

文教委員会 所管事項

【教育指導部】

1 確かな学力の定着について

児童・生徒が確かな学力を身につけることができるよう「学校の施策実行力」、「教員の授業力」、「個に応じた学習」の3つの視点で、重層的に施策を実施していく。英語教育については、小中各段階での学習到達目標とその達成に向けた取組みをトータルで組み立てた「使える英語力育成グランドデザイン」に基づき実践を進めていく。

2 心身の健全な発達について

児童・生徒一人ひとりが多様性を理解し、相互に尊重しあえる心を育むとともに、将来子ども達が心身ともに健やかに大人への入り口に立てるよう、特別の教科道德やいじめ防止の取組みに加え、学校の教育活動全体を通して人権意識向上に向けた教育を進める。また、身体面では、怪我の防止に配慮しつつ、各校の課題や実情に合わせた運動・体育の取組みを総合的に行い、運動習慣の確立に繋げ体力の向上を図る。

3 主体的、対話的で深い学びの実現について

児童・生徒がこれからの社会を生き抜く力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組みを進める。ICT機器のさらなる有効活用や学校図書館の利活用促進を通じ、言語能力や情報活用能力など学習の基盤となる資質・能力の育成に繋げていく。

4 特別な支援を要する子どもへの支援

- (1) 発達特性に応じた子どもへの支援の充実に向けて、支援者に対して専門職による研修等を実施し知識と技術の向上を図るとともに、個別の教育支援計画・指導計画作成のシステムを活用し、適正な指導に繋げていく。
- (2) 不登校の長期化を防ぐため、チャレンジ学級・あすテップ等でICTを活用した学習支援を進めるとともに、民間団体との連携強化により多様な民間のノウハウを区の不登校対策に活用していく。あわせて、不登校を未然に防止するためのSSR（スモール・ステップ・ルーム）での寄り添い支援のあり方についても効果検証を進める。

5 その他

教育指導部については、令和6年度所管事務概要129ページから135ページに記載

【学校運営部】

1 安全・快適に学べる教育施設の整備

小・中学校の施設更新、維持管理を適切に実施するとともに、適正規模・適正配置を推進することにより、児童・生徒が安全で快適に学べる教育施設を整備する。

2 家庭の経済的負担の軽減と学びの環境支援の充実

給付型奨学金をはじめとする育英資金事業や小・中学校の給食費無償化実施等により、子育て世帯への経済的負担の軽減及び学びの環境支援の充実を図る。

3 安全・安心な学習・教育環境づくりの支援

地域や警察関係機関との連携による通学路等における安全対策の推進や教職員のメンタルヘルス対策等を行うことで、児童・生徒が安全・安心して学習できるよう支援を行う。

4 児童・生徒の心身の健全な発達の支援

放課後子ども教室の推進や大学連携事業を通じて子供たちの安全・安心な居場所を提供し、様々な体験活動や交流活動を通して、児童・生徒の健全な発達を支援する。

5 その他

学校運営部については、令和6年度所管事務概要137ページから143ページに記載

【子ども家庭部】

1 「脱孤立・脱孤独の子育て」への実現に向けた支援の構築

- (1) 子育て家庭へのポピュレーション・アプローチなどによる「孤立・孤独防止」に向けた支援を構築する。
- (2) 養育に課題がある家庭に対しては、特に産前産後の養育支援を中心に関係部署と連携しながら、支援強化を図る。

2 就学前教育・保育施設における安全・安心の取組の徹底と質の向上

- (1) 保護者が安心して各施設に子どもを預けることができるよう、新たに部に移管となった学童保育を含めた安全・安心への取組の徹底を図る。
- (2) 「足立区待機児童解消アクション・プラン」「足立区学童保育室整備計画」に基づき、待機児童の解消を目指すとともに、指導検査や巡回訪問等を通じて、幼児教育・保育と一体的に子どもの保育の質を向上させていく。

3 その他

子ども家庭部については、令和6年度所管事務概要145ページから154ページに記載